

## 新居浜市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)22年度 の人件費率
23年度	12万4,438人	444億309万8千円	11億8,492万8千円	75億3,596万5千円	17.0%	15.9%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等が含まれています。

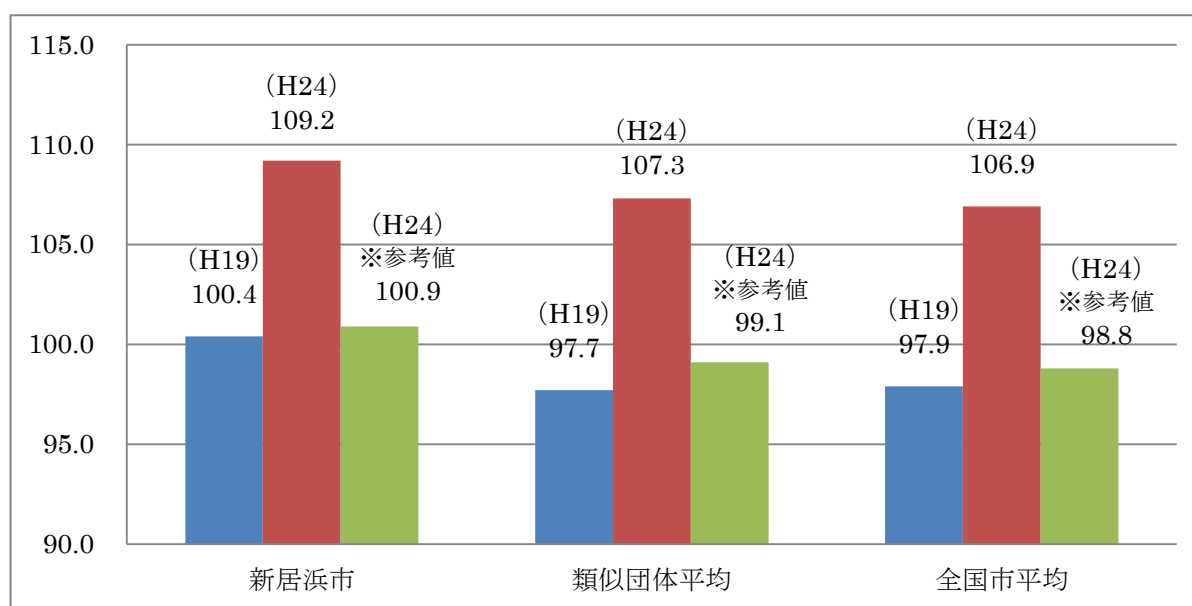
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給 与費 B/A	(参考)類似団体 平均1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	779人	30億6,851万2千円	6億449万2千円	11億1,510万3千円	47億8,810万7千円	614万6千円	629万3千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数です。ただし、国と各自治体の職員の学歴・経験年数別の構成比率の状況の違い等によって、影響がでてくることもあります。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 行政職給料表の状況（平成24年4月1日）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200	478,200

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
新居浜市	42.8歳	342,207円	415,325円	377,580円
愛媛県	44.9歳	353,414円	448,806円	393,860円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
類似団体	43.1歳	331,638円	406,153円	373,603円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
新居浜市	50.9歳	32人	369,200円	380,729円	376,694円	—	—	—	—
うち学校給食員	50.3歳	29人	373,200円	382,637円	379,934円	調理士	47.2歳	220,800円	1.73
うち用務員	*	1人	*	*	*	用務員	53.5歳	206,600円	*
うち自動車運転手	55.9歳	2人	401,500円	449,000円	423,800円	自家用乗用自動車運転者	61.7歳	202,100円	2.22
愛媛県	49.2歳	295人	343,258円	386,786円	363,508円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)	—	—	—	—
類似団体	48.6歳	71人	324,908円	371,761円	353,235円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民 間 （D）	C/D
新居浜市	—	—	—
うち学校給食員	620万3,444円	304万6,100円	2.04
うち用務員	*	286万1,400円	*
うち自動車運転手	718万6,400円	299万3,100円	2.40

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成21～23年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（注）1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

## （2）職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		新居浜市	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	176,355円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	142,911円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	140,100円	137,789円	—
	中学卒	129,200円	122,122円	—

（注）国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）です。

## （3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

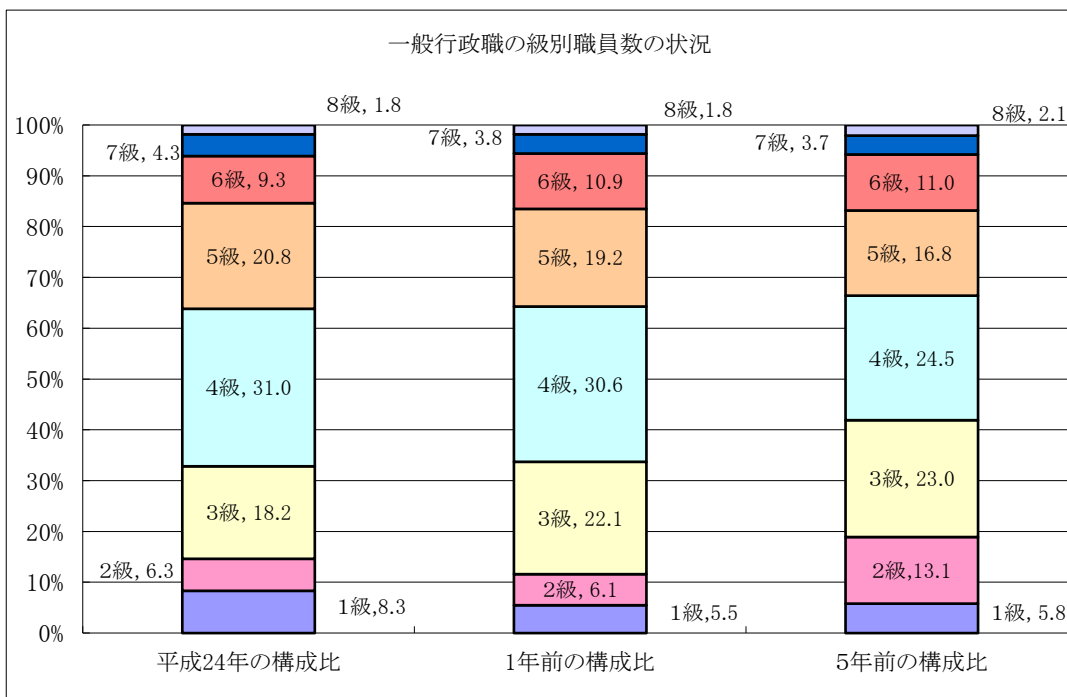
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	273,045円	325,330円	363,200円
	高校卒	229,300円	273,400円	314,500円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	42人	8.3%
2 級	上級主事	32人	6.3%
3 級	主任	92人	18.2%
4 級	係長、主査	157人	31.0%
5 級	副課長	105人	20.8%
6 級	課長、主幹、技幹	47人	9.3%
7 級	次長	22人	4.3%
8 級	部長	9人	1.8%
合 計		506人	100.0%

- (注) 1 新居浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

技能労務職員及び消防職員を除く全職員を対象に、人材育成、能力開発、勤労意欲の増進等を目的に人事考課制度を実施しています。なお、昇給については、内申書により決定しており、勤務成績の反映は現在のところ検討中です。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

区 分	新居浜市	愛媛県	国
1人当たり平均支給額（平成23年度）	145万5千円	155万2千円	
平成23年度支給割合	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

### (2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

新 居 浜 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	なし	あり※	その他の加算措置	なし	あり※
	※定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)			※定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	81万9千円	2,648万8千円	1人当たり平均支給額	—	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支 給 実 績（平成23年度決算）			支 給 な し
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）			支給なし
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18%	0人	18%
香川県高松市	3%	0人	3%

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績 (平成23年度決算)	2,654万9千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	13万5千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成23年度)	22.9%	
手当の種類 (手当数)	17	
手当の名称	主な支給対象職員	支給単価
滞納整理手当 (甲)	差押物件の引揚げに従事した職員	1件 920円
〃 (乙)	市税その他の歳入、国民健康保険料及び介護保険料の滞納整理事務のため2時間以上外出勤務した職員	日額 370円
生活保護業務手当	生活保護に関する業務に従事した職員	日額 380円
福祉施設勤務手当 (甲)	東新学園及び慈光園に勤務する職員 (以下「福祉施設勤務職員」という。) で、入所者の養護業務に従事し、かつ、正規の勤務時間が午後8時から翌日午前5時までの間の全部を含む勤務であるもの	1勤務 2,500円
〃 (乙)	福祉施設勤務職員で、入所者の養護業務に従事し、かつ、正規の勤務時間が午後8時から翌日午前5時までの間の一部を含む勤務であるもの	1勤務 800円
〃 (丙)	福祉施設勤務職員で、入所者の養護業務に従事したもの	1勤務 170円
死亡人処理手当	独居人、行旅死亡人等の死体処理に従事した職員	1件 12,000円
防疫作業手当	感染症の予防、感染症患者の収容等の作業に従事した職員	日額 980円
火葬業務手当 (甲)	火葬業務に従事した職員 (斎場に勤務する職員を除く。)	1体 3,000円
〃 (乙)	斎場に勤務する職員で、火葬、葬儀等の業務に従事したもの	日額 750円
犬ねこ等死体処理手当	犬ねこ等の死体処理に従事した職員	1体 500円
清掃施設勤務手当 (甲)	衛生センターに勤務する職員で、施設の機器若しくは設備の点検、整備、清掃等又はし尿の処理等の作業に従事したもの	日額 820円
〃 (乙)	清掃センター及び最終処分場に勤務する職員で、施設の機器若しくは設備の点検、整備、清掃等又は廃棄物の処理等の作業に従事したもの	日額 720円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため外出勤務した職員	日額 180円
乗船手当	渡海船の船長として乗船勤務した職員	日額 260円
災害出動手当 (甲)	勤務時間外において災害のため現場出動をした職員	1時間 2,730円
〃 (乙)	勤務時間外において甲以外の災害出動をした職員	1時間 2,130円

消防業務手当	連続して8時間消防業務に従事した職員	1回	430円
災害出場手当	消火又は救助活動に従事した職員	1回	500円
救急業務手当	傷病者の搬送業務に従事した職員	1回	410円
高所作業手当	高所作業（訓練を除く。）に従事した職員	1回	460円
潜水作業手当	潜水作業（訓練を除く。）に従事した職員	1回	5,000円
乗船手当（甲）	渡海船の機関長として乗船勤務した職員	日額	220円
”（乙）	渡海船の甲板員として乗船勤務した職員	日額	160円

（5）時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	1億7,630万1千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	29万2千円
支給実績（平成22年度決算）	1億6,242万7千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	26万2千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

主な手当名	内容及び支給月額	国の制度との異同、異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 1人につき 6,500 円 ・配偶者がいない場合は、そのうち1人について 11,000 円 ・特定扶養加算 (16歳～22歳) 5,000 円	同
住居手当	借家居住者 支給限度額 27,000 円 持家居住者 3,500 円	異 国 持家居住者 支給なし
通勤手当	交通機関利用者 (JR、バス等利用者) 支給単位期間 (最長6か月間) の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額 (月額) 55,000 円 交通用具利用者 (自動車、バイク等利用者) 通勤距離 (片道) により支給 0.5 km 以上 ～ 2 km 未満 800 円 2 km 以上 ～ 5 km 未満 2,500 円 5 km 以上 ～ 10 km 未満 4,100 円 10 km 以上 ～ 15 km 未満 6,500 円 15 km 以上 ～ 20 km 未満 8,900 円 20 km 以上 ～ 25 km 未満 11,300 円 25 km 以上 ～ 30 km 未満 13,700 円 30 km 以上 ～ 35 km 未満 16,100 円 35 km 以上 ～ 40 km 未満 18,500 円 40 km 以上 ～ 45 km 未満 20,900 円 45 km 以上 ～ 50 km 未満 21,800 円 50 km 以上 ～ 55 km 未満 22,700 円 55 km 以上 ～ 60 km 未満 23,600 円 60 km 以上 24,500 円	異 国 交通用具利用者 2 km 未満 支給なし 2 km 以上～5 km 未満 2,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級 70,500 円 次長級 57,800 円 課長級 50,500 円 主幹・技幹級 45,800 円 副課長級 39,500 円	同 (ただし、職名、支給割合の設定は異なります。)
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 役職に応じて 6,000 円～12,000 円/1回の額	同
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は週休日等に宿直又は日直を行った場合に支給 4,200 円/1回	同



休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間 1 時間につき、1 時間当たりの支給額に 100 分の 135 を乗じた額	同
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する職員に支給 勤務時間 1 時間につき、1 時間当たりの時間外勤務手当の割増率に 100 分の 25 を加算して乗じた額	同

6 特別職の報酬等の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額	
給 料	市 長	989,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 1,075,000 円／504,000 円
	副市長	807,000 円	883,000 円／481,000 円
報 酬	議 長	583,000 円	760,000 円／420,100 円
	副議長	528,000 円	670,000 円／366,600 円
	議 員	491,000 円	620,000 円／338,800 円
期 末 手 当	市 長	(平成 24 年度支給割合) 2. 9 5 月分	
	副市長		
	議 長	(平成 24 年度支給割合) 2. 9 5 月分	
退 職 手 当	市 長	《算定方式、1 期の手当額及び支給時期》	
	副市長	989,000 円×在職月数 48 月×35/100=1,661 万 5,200 円（任期ごと） 807,000 円×在職月数 48 月×25/100= 968 万 4,000 円（任期ごと）	

(注) 1 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

2 平成 23 年第 7 回市議会定例会の議決に基づき、市長に対する平成 20 年 11 月 18 日から平成 24 年 11 月 17 日までの任期分の退職手当は支払いませんでした。

7 職員数の状況

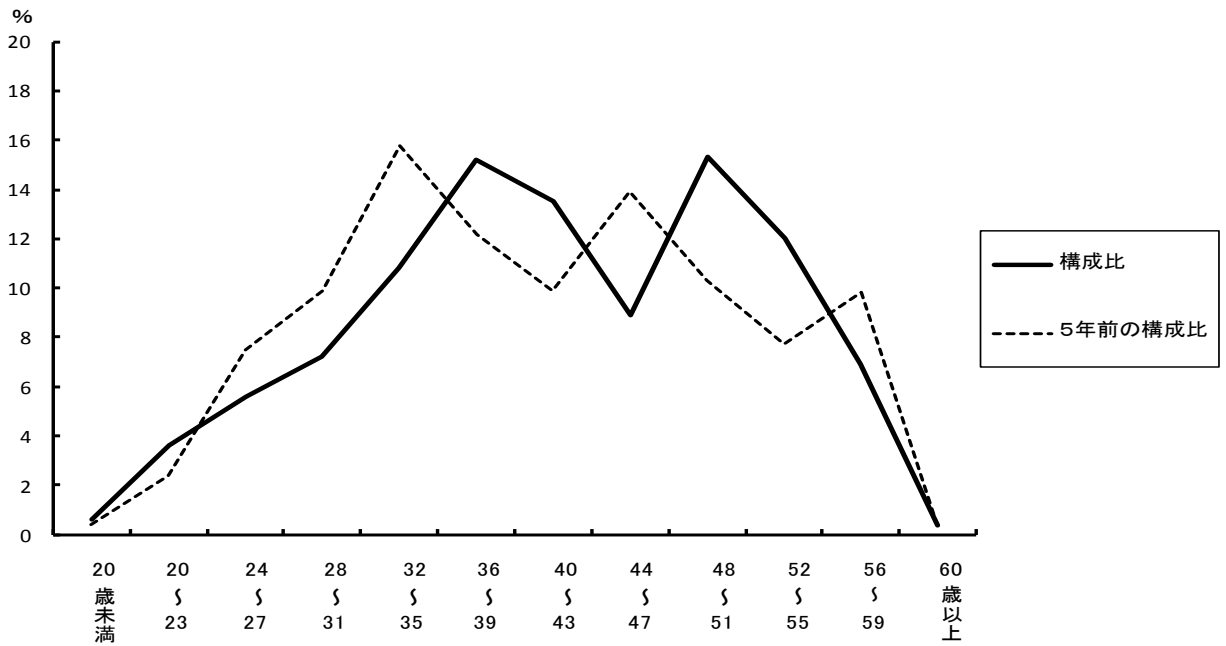
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成24年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	平成24年 主な増減理由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議 会	9	9		
	一 般	158	155	△3	電算、管財関係定員減
	税 務	58	56	△2	再任用短時間勤務へ置換
	行 民	148	149	1	ケースワーカー増員
	政 生	51	52	1	電気技術職の欠員補充
	部 衛	2	2		
	門 働	27	26	△1	休職加配の終了による減
	農 水	14	14		
	商 工	102	102		
	土 木				
	計	569	565	△4	<参考> 人口10,000人当たり職員数45.40人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数47.85人)
	教育部門	93	91	△2	調理員の退職不補充
	消防部門	126	128	2	消防体制強化のための定員増
	小 計	788	784	△4	<参考> 人口10,000人当たり職員数63.00人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数66.28人)
公 営 企 業 部 門 な ど	水 道	34	34		
	交 通	7	7		
	下水道	20	20		
	その他	50	51	1	介護保険事業の業務増
	小 計	111	112	1	
合 計		899 [991]	896 [991]	△3 [ 0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数72.00人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、教育長を含みます。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	32人	50人	64人	97人	136人	121人	80人	137人	107人	62人	4人	895人
割合	0.6%	3.6%	5.6%	7.2%	10.8%	15.2%	13.5%	8.9%	15.3%	12.0%	6.9%	0.4%	100.0%

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	605	586	571	575	569	565	▲40 (▲6.6%)
教育	105	101	100	93	93	91	▲14 (▲13.3%)
消防	125	123	122	123	126	128	3 (2.4%)
普通会計計	835	810	793	791	787	784	▲51 (▲6.1%)
公営企業等会計計	113	118	116	113	111	112	▲1 (▲0.9%)
総合計	948	928	909	904	899	896	▲52 (▲5.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 教育部門には、教育長を含みます。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考)22年度の 総費用に占める 職員給与費比率
23年度	15億2,436万1千円	2億2,262万7千円	2億9,486万0千円	19.3%	18.8%

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給 与費 B/A	(参考)水道事業平 均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	34人	1億2975万3千円	2,447万5千円	4,626万8千円	2億49万4千円	589万7千円	635万0千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。

2 職員数は、平成23年4月1日の人数です。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
新居浜市水道事業	40.7歳	341,334円	491,412円
団 体 平 均	45.4歳	358,043円	528,316円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

区 分	新居浜市水道事業	新居浜市(企業職員除く。)	団体平均
1人当たり平均 支給額(平成23 年度)	136万1千円	145万5千円	151万0千円
平成23年度支給 割合	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分)(0.65月分)	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分)(0.65月分)	
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5~20%	職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

新居浜市水道事業			新居浜市（企業職員除く）			団体平均
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50月分	30.55月分				
勤続25年	33.50月分	41.34月分				
勤続35年	47.50月分	59.28月分				
最高限度額	59.28月分	59.28月分		左に同じ		
その他の加算措置	なし	あり※				
※定年前早期退職特別措置 （2%～20%加算）						
1人当たり平均 支給額	支給なし		1人当たり平均 支給額	81万9千円	2,648万8千円	1人当たり平均 支給額 1,525万2千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）			手当なし
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）			—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）	39万2千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	3万0千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）	38.2%	
手当の種類（手当数）	5	
手当の名称	主な支給対象職員	支給単価
特殊現場作業手当	受水槽検査業務等の特殊現場作業に従事した職員	日額 450円
緊急出動手当	勤務時間外に緊急業務のため呼出しを受け出動した職員	1回 2,000円 又は1,000円 (勤務開始時間による)
停水処分手当	停水処分に従事した職員	1件 730円
滞納整理手当	水道料金等の滞納整理事務のため2時間以上外出勤務した職員	日額 370円
用地交渉業務手当	用地の取得、補償等の交渉業務のため外出勤務した職員	日額 180円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	1,219万2千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	46万9千円
支給実績（平成22年度決算）	1,185万2千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	45万6千円

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

主な手当名	内容及び支給月額	一般行政職との異同及び異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人につき 6,500円 ・配偶者がいない場合は、そのうち1人について 11,000円 ・特定扶養加算（16歳～22歳） 5,000円	同
住居手当	借家居住者 支給限度額 27,000円 持家居住者 3,500円	同
通勤手当	交通機関利用者（JR、バス等利用者） 支給単位期間（最長6か月間）の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額（月額） 55,000円 交通用具利用者（自動車、バイク等利用者） 通勤距離（片道）により支給 0.5km以上～2km未満 800円 2km以上～5km未満 2,500円 5km以上～10km未満 4,100円 10km以上～15km未満 6,500円 15km以上～20km未満 8,900円 20km以上～25km未満 11,300円 25km以上～30km未満 13,700円 30km以上～35km未満 16,100円 35km以上～40km未満 18,500円 40km以上～45km未満 20,900円 45km以上～50km未満 21,800円 50km以上～55km未満 22,700円 55km以上～60km未満 23,600円 60km以上 24,500円	同
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 局長 70,500円 次長 57,800円 課長 50,500円 主幹・技幹 45,800円 副課長 39,500円	同

管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 役職に応じて 6,000 円～12,000 円/1 回の額	同
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は週休日等に宿直又は日直を行った場合に支給 4,200 円/1 回	同
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間 1 時間につき、1 時間当たりの支給額に 100 分の 135 を乗じた額	同
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する職員に支給 勤務時間 1 時間につき、1 時間当たりの時間外勤務手当の割増率に 100 分の 25 を加算して乗じた額	同

## (2) 工業用水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B / A	(参考)22年度の 総費用に占める 職員給与費比率
23年度	1億7,033万6千円	6,515万4千円	4,962万7千円	29.1%	31.1%

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B / A	(参考) 工業用水道事業 平均1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	5人	2,311万2千円	309万4千円	849万1千円	3,469万7千円	693万9千円	633万2千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。

2 職員数は、平成23年4月1日の人数です。

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新居浜市工業用水道事業	50.6歳	391,148円	578,279円
団体平均	45.2歳	355,206円	532,507円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

区 分	新居浜市工業用水道事業	新居浜市(企業職員除く。)	団体平均
1人当たり平均支給額(平成23年度)	169万8千円	145万5千円	149万2千円
平成23年度支給割合	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分)(0.65月分)	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分)(0.65月分)	
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

新居浜市工業用水道事業	新居浜市(企業職員除く)	団体平均
水道事業における記載内容と同じ	水道事業における記載内容と同じ	水道事業における記載内容と同じ

ウ 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)			手当なし
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)			—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	15万6千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	7万8千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	40.0%	
手当の種類(手当数)	5	
手当の名称	主な支給対象職員	支給単価
水道事業における記載内容と同じ	水道事業における記載内容と同じ	水道事業における記載内容と同じ



オ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	24万0千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	12万0千円
支給実績（平成22年度決算）	50万6千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	16万9千円

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

主な手当名	内容及び支給月額	一般行政職との異同及び異なる内容
水道事業における 記載内容と同じ	水道事業における 記載内容と同じ	水道事業における 記載内容と同じ